【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成23年4月15日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 ワールドテクノロジー・ファンド

券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証5,000億円を上限とします。

券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月14日付をもって提出しました「ワールドテクノロジー・ファンド」の有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、平成23年4月15日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

. 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託の受益権です。

*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。当初元本は1口当たり1円です。格付けは取得しておりません。

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権です。

*ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は1口当たり1円です。<u>委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。</u>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

2,000百万円 (平成22年8月31日現在)

(略)

(八)大株主の状況

(平成22年8月31日現在)

名称	住所	所有	比率
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	1± <i>P</i> π		(%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

2,000百万円 (平成23年2月28日現在)

(略)

(八)大株主の状況

(平成23年2月28日現在)

名称	住所	所有	比率
一	(三 <i>n</i>)	株式数	(%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

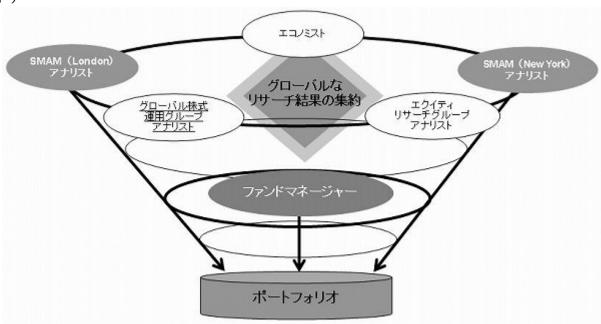
(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

〔運用体制〕

(略)



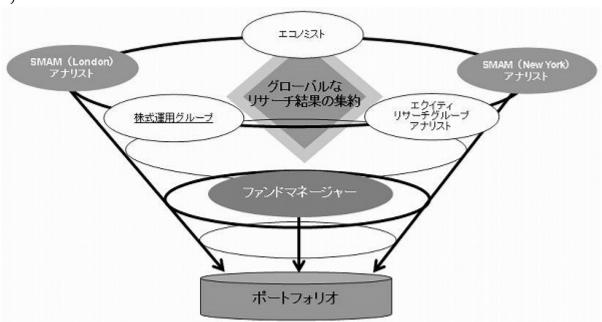
(略)

<訂正後>

(略)

〔運用体制〕

(略)



(略)

(3)【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

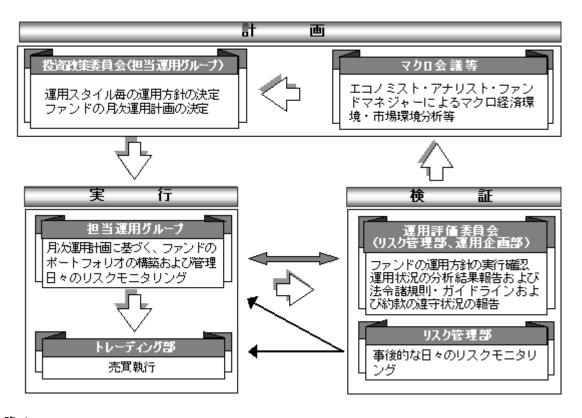
(イ)計画(Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(略)

〔ファンドの運用体制〕



(略)

<訂正後>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

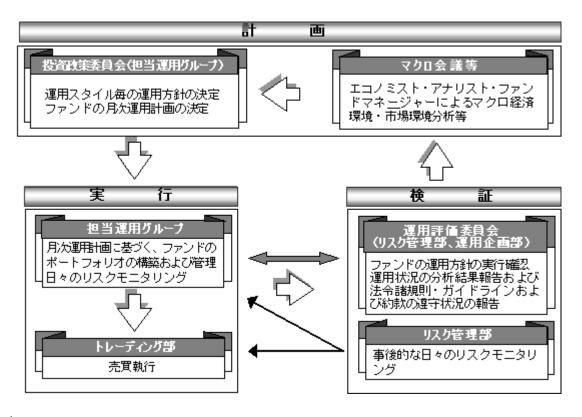
(イ)計画(Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネ<u>ー</u>ジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・ 検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(略)

[ファンドの運用体制]



(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、<u>平成22年8月末現在</u>の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、 $\underline{\text{平成23年2月末現在}}$ の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成23年2月28日現在

次立の廷若	P / + + + + + + + + + + + + + + + + + +	時価合計	投資比率
資産の種類 	国 / 地域	(円)	(%)
株式	日本	56,348,700	39.00
	アメリカ	85,320,862	59.05
	小 計	141,669,562	98.05
現金・預金・その他の	2,819,543	1.95	
合計(純資產	144,489,105	100.00	

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄 (上位30銘柄)

平成23年2月28日現在

国人	種類	銘柄名 / 業種	数量	帳簿価額	成23年 2 月28 評価額 単価 / 金額	投資比率
地域		74.11.4 W.E	(株)	(円)	(円)	(%)
アメリカ 株式	+/± -+*	APPLE INC	279	28,458.23	28,448.15	5.40
7 7 9 71	が下工し	〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	219	7,939,848	7,937,034	5.49
アメリカ	地士	INTEL CORP	2 720	1,725.33	1,786.18	4.60
7 7 9 73	[半導体・半導体製造装置]	3,720	6,418,238	6,644,591	4.60	
アメリカ	## <i>=</i> †	ORACLE CORPORATION	2,425	2,561.34	2,692.34	4.52
7 7 9 73	1/1/1/	〔ソフトウェア・サービス〕	2,423	6,211,252	6,528,935	4.52
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	2,560	2,312.39	2,169.40	3.84
7 7 9 73	カイエリ	〔ソフトウェア・サービス〕	2,300	5,919,726	5,553,665	3.04
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	106	50,926.75	49,846.36	3.66
7 7 9 73	カイエリ	〔ソフトウェア・サービス〕	100	5,398,236	5,283,715	3.00
アメリカ	## ≠	QUALCOMM INC	969	4,267.26	4,822.52	3.23
7 7 9 73	1/1/1/	〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	909	4,134,977	4,673,025	3.23
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	1,521	2,781.40	2,910.51	3.06
7 7 9 73	1/1/1/	〔半導体・半導体製造装置〕	1,321	4,230,522	4,426,886	3.00
アメリカ	## ± †	CISCO SYSTEMS INC	2,748	1,733.06	1,523.07	2.90
		〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	2,740	4,762,473	4,185,408	2.70
アメリカ	株式	NETAPP INC	875	4,866.64	4,287.32	2.60
7 7 7 7 7 7	カハエリ	〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	073	4,258,316	3,751,408	2.00
アメリカ	株式	AMGEN INC	775	4,616.61	4,270.16	2.29
7 7 7 7 7 7	カハエリ	〔 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	773	3,577,876	3,309,377	2.27
アメリカ	株式	ADOBE SYSTEMS INC	1,052	2,765.06	2,829.61	2.06
77.973	1/1/エリ	〔ソフトウェア・サービス〕	1,032	2,908,849	2,976,757	2.00
アメリカ 株式	株式	XILINX INC	1,030	2,589.38	2,760.98	1.97
7 7 7 7 7 7	カハエリ	〔半導体・半導体製造装置〕	1,030	2,667,071	2,843,810	1.77
日本	株式	トヨタ自動車	700	3,500.00	3,820.00	1.85
口个	コハエリ	〔輸送用機器〕	700	2,450,000	2,674,000	1.03
アメリカ	株式	ALLERGAN INC	438	5,804.67	6,088.21	1.85
7 7 7 7 7 7	11111	〔 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	730	2,542,449	2,666,636	1.03

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

				訂正?	有価証券届出	書 (内国
アメリカ	±±=+÷	CELGENE CORP	606	4,694.23	4,373.11	1 02
7,707	が下い	〔 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	606	2,844,709	2,650,110	1.83
アメリカ 株式	YAHOO! INC	1 700	1,373.54	1,348.21	1.66	
7 5 9 71	休式 	〔ソフトウェア・サービス〕	1,780	2,444,910	2,399,822	1.66
アメリカ	井井	RED HAT INC	695	3,675.23	3,377.89	1.62
7 7 9 73	1/1/10	〔ソフトウェア・サービス〕	073	2,554,291	2,347,634	1.02
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	678	3,123.77	3,188.32	1.50
7 7 9 73	1/1/10	〔 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	078	2,117,918	2,161,683	1.50
日本	 株式	東芝	4,000	506.91	535.00	1.48
<u>п</u> ~	171.10	〔電気機器〕	4,000	2,027,678	2,140,000	1.40
日本	 株式	ナブテスコ	1,000	1,863.00	1,938.00	1.34
	ハイン	〔機械〕	1,000	1,863,000	1,938,000	1.54
アメリカ	株式	AUTODESK INC	525	3,386.06	3,493.10	1.27
7 7 7 7 3	カバエリ	〔ソフトウェア・サービス〕	323	1,777,682	1,833,878	1.27
アメリカ	株式	DELL INC	1,425	1,148.02	1,236.27	1.22
	17/17/	〔テクノロジー・ハードウェアおよび機器〕	1,423	1,635,936	1,761,688	1.22
 アメリカ 株式	SYMANTEC CORPORATION	1,130	1,438.78	1,483.03	1.16	
7 7 7 7 3	カバエリ	〔ソフトウェア・サービス〕	1,130	1,625,824	1,675,831	1.10
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	780	1,929.17	1,889.13	1.02
7 7 7 7 3	171.20	〔半導体・半導体製造装置〕	700	1,504,755	1,473,525	1.02
アメリカ	株式	COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORPORATI	227	6,129.06	6,251.62	0.98
7 7 7 7 3	カバエリ	〔ソフトウェア・サービス〕	227	1,391,298	1,419,120	0.70
日本	 株式	富士重工業	2,000	720.01	701.00	0.97
	ハイン	〔輸送用機器〕	2,000	1,440,035	1,402,000	0.57
日本	 株式	SMC	100	14,350.00	13,950.00	0.97
	ハエリ	〔機械〕	100	1,435,000	1,395,000	0.57
アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	990	1,251.79	1,317.16	0.90
7 7 7 7 3	171.20	〔半導体・半導体製造装置〕	770	1,239,279	1,303,993	0.70
日本	 株式	ファナック	100	12,860.00	12,680.00	0.88
H'T'	1/1/20	〔電気機器〕	100	1,286,000	1,268,000	0.00
アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	46	23,555.34	27,367.10	0.87
	1711-10	〔ヘルスケア機器・サービス〕	10	1,083,546	1,258,887	3.07

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成23年2月28日現在

	7,025 27,126日96日				
種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式(国内)	鉱業	0.40	株式(国内)	精密機器	0.75
	食料品	0.40		その他製品	0.32
	繊維製品	0.43		海運業	0.25
	化学	4.73		情報・通信業	3.15
	医薬品	2.22		卸売業	1.11
	ガラス・土石製品	0.58		サービス業	0.85
	鉄鋼	0.77	株式(外国)	ヘルスケア機器・サービス	0.87
	非鉄金属	0.48		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.30
	金属製品	0.90		ソフトウェア・サービス	21.56
	機械	5.07		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	15.44
	電気機器	8.99		半導体・半導体製造装置	12.88

EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	輸送用機器	7.61	合計	98.05
--	-------	------	----	-------

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

【純資産の推移】		
年月日	純資産総額	1万口当たりの
1/34	(円)	純資産額(円)
第2期(平成13年7月16日) (分配落)	2,561,372,723	5,446
第2期(平成13年7月16日) (分配付)	2,561,372,723	5,446
第3期(平成14年1月15日) (分配落)	1,993,776,469	4,974
第3期(平成14年1月15日) (分配付)	1,993,776,469	4,974
第4期(平成14年7月15日) (分配落)	1,138,692,891	3,604
第4期(平成14年7月15日) (分配付)	1,138,692,891	3,604
第5期(平成15年1月15日) (分配落)	950,254,253	3,244
第5期(平成15年1月15日) (分配付)	950,254,253	3,244
第6期(平成15年7月15日) (分配落)	769,880,791	3,874
第6期(平成15年7月15日) (分配付)	769,880,791	3,874
第7期(平成16年1月15日) (分配落)	709,317,108	4,100
第7期(平成16年1月15日) (分配付)	709,317,108	4,100
第8期(平成16年7月15日) (分配落)	569,573,656	3,832
第8期(平成16年7月15日) (分配付)	569,573,656	3,832
第9期(平成17年1月17日) (分配落)	480,556,744	3,696
第9期(平成17年1月17日) (分配付)	480,556,744	3,696
第10期(平成17年7月15日) (分配落)	475,334,312	4,150
第10期(平成17年7月15日) (分配付)	475,334,312	4,150
第11期(平成18年1月16日) (分配落)	482,706,207	4,608
第11期(平成18年 1 月16日) (分配付)	482,706,207	4,608
第12期(平成18年7月18日) (分配落)	383,475,285	3,876
第12期(平成18年7月18日) (分配付)	383,475,285	3,876
第13期(平成19年1月15日) (分配落)	431,337,943	4,560
第13期(平成19年1月15日) (分配付)	431,337,943	4,560
第14期(平成19年7月17日) (分配落)	402,582,386	4,843
第14期(平成19年7月17日) (分配付)	402,582,386	4,843
第15期(平成20年1月15日) (分配落)	285,715,592	3,922
第15期(平成20年1月15日) (分配付)	285,715,592	3,922
第16期(平成20年7月15日) (分配落)	236,195,366	3,549
第16期(平成20年7月15日) (分配付)	236,195,366	3,549
第17期(平成21年1月15日) (分配落)	130,476,061	2,067
第17期(平成21年1月15日) (分配付)	130,476,061	2,067
第18期(平成21年7月15日) (分配落)	153,485,765	2,594
第18期(平成21年7月15日) (分配付)	153,485,765	2,594
第19期(平成22年1月15日) (分配落)	174,137,190	3,150
第19期(平成22年1月15日) (分配付)	174,137,190	3,150
第20期(平成22年7月15日) (分配落)	140,196,938	2,892
第20期(平成22年7月15日) (分配付)	140,196,938	2,892
		•

訂正有価証券届出書(内国		
第21期(平成23年1月17日) (分配落)	145,881,036	3,200
第21期(平成23年1月17日) (分配付)	145,881,036	3,200
平成22年2月末日	158,588,110	2,918
平成22年3月末日	168,494,045	3,224
平成22年4月末日	165,065,528	3,314
平成22年5月末日	146,141,756	2,943
平成22年6月末日	134,589,778	2,767
平成22年7月末日	135,273,761	2,816
平成22年8月末日	122,254,529	2,585
平成22年9月末日	133,189,190	2,824
平成22年10月末日	133,564,955	2,848
平成22年11月末日	138,500,175	2,965
平成22年12月末日	138,079,469	3,029
平成23年1月末日	142,559,219	3,132
平成23年2月末日	144,489,105	3,194

- (注1)純資産総額(分配付)および1万口当たりの純資産額(分配付)の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。
- (注2)純資産総額(分配落)および1万口当たりの純資産額(分配落)の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第2期(平成13年1月16日~平成13年7月16日)	0
第3期(平成13年7月17日~平成14年1月15日)	0
第4期(平成14年1月16日~平成14年7月15日)	0
第5期(平成14年7月16日~平成15年1月15日)	0
第6期(平成15年1月16日~平成15年7月15日)	0
第7期(平成15年7月16日~平成16年1月15日)	0
第8期(平成16年1月16日~平成16年7月15日)	0
第9期(平成16年7月16日~平成17年1月17日)	0
第10期(平成17年1月18日~平成17年7月15日)	0
第11期(平成17年7月16日~平成18年1月16日)	0
第12期(平成18年1月17日~平成18年7月18日)	0
第13期(平成18年7月19日~平成19年1月15日)	0
第14期(平成19年1月16日~平成19年7月17日)	0
第15期(平成19年7月18日~平成20年1月15日)	0
第16期(平成20年1月16日~平成20年7月15日)	0
第17期(平成20年7月16日~平成21年1月15日)	0
第18期(平成21年1月16日~平成21年7月15日)	0
第19期(平成21年7月16日~平成22年1月15日)	0
第20期(平成22年1月16日~平成22年7月15日)	0
第21期(平成22年7月16日~平成23年1月17日)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第2期	28.5
第3期	8.7

	二十日久アピットマネックノト体に云社(L00357)		
	<u>訂正有価証券届出書(内国</u> 投資信託受益証券)		
第4期	27.5		
第5期	10.0		
第6期	19.4		
第7期	5.8		
第8期	6.5		
第9期	3.5		
第10期	12.3		
第11期	11.0		
第12期	15.9		
第13期	17.6		
第14期	6.2		
第15期	19.0		
第16期	9.5		
第17期	41.8		
第18期	25.5		
第19期	21.4		
第20期	8.2		
第21期	10.7		

- (注1)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。
- (注2)収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率 と異なる場合があります。

(4)【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第2期	1,132,170,000	2,447,420,000
第3期	94,350,000	789,810,000
第4期	41,290,000	889,980,000
第5期	11,680,000	241,830,000
第6期	10,000	941,960,000
第7期	19,520,000	276,830,000
第8期	0	243,560,000
第9期	2,900,000	189,060,000
第10期	0	154,880,000
第11期	30,000	98,010,000
第12期	30,000	58,100,000
第13期	2,180,000	45,690,000
第14期	1,000,000	115,670,000
第15期	0	102,840,000
第16期	0	62,900,000
第17期	20,000	34,430,000
第18期	100,000	39,550,000
第19期	1,000,000	39,760,000
第20期	10,000	68,100,000
第21期	2,200,000	31,160,000

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕





2011年のファンドの収益率は、年初から2011年2月28日までの騰落率を表示しています。 ファンドにはベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期(平成22年1月16日から平成22年7月15日まで)および第21期(平成22年7月16日から平成23年1月17日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ワールドテクノロジー・ファンド】 (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第20期 (平成22年7月15日現在)	第21期 (平成23年 1 月17日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	464,534	718,234
コール・ローン	7,096,560	3,393,354
株式	133,568,388	143,014,482
未収入金	521,544	-
未収配当金	50,453	61,927
未収利息	9	4
流動資産合計	141,701,488	147,188,001
資産合計	141,701,488	147,188,001
負債の部		
流動負債		
未払解約金	29,090	-
未払受託者報酬	81,708	72,379
未払委託者報酬	1,388,911	1,230,300
その他未払費用	4,841	4,286
流動負債合計	1,504,550	1,306,965
負債合計	1,504,550	1,306,965
純資産の部		
元本等		
元本	484,800,000	455,840,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	344,603,062	309,958,964
元本等合計	140,196,938	145,881,036
純資産合計	140,196,938	145,881,036
負債純資産合計	141,701,488	147,188,001

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第20期 自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日	第21期 自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日
営業収益		
受取配当金	704,916	711,627
受取利息	2,011	986
有価証券売買等損益	8,778,412	20,222,361
為替差損益	2,994,459	4,832,420
その他収益	94,516	1,169
営業収益合計	10,971,428	16,103,723
三 営業費用		
受託者報酬	81,708	72,379
委託者報酬	1,388,911	1,230,300
その他費用	497,784	705,016
営業費用合計	1,968,403	2,007,695
営業利益又は営業損失()	12,939,831	14,096,028
- 経常利益又は経常損失()	12,939,831	14,096,028
- 当期純利益又は当期純損失()	12,939,831	14,096,028
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	447,954	23,285
期首剰余金又は期首欠損金()	378,752,810	344,603,062
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,648,738	22,148,535
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	46,648,738	22,148,535
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,113	1,577,180
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	7,113	1,577,180
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	344,603,062	309,958,964

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(主女な云川万川にぶる事項に	対 7 6 7 工 110 7	
	第20期	第21期
項目	自 平成22年 1 月16日	自 平成22年 7 月16日
	至 平成22年7月15日	至 平成23年 1 月17日
1 . 有価証券の評価基準及び	株式(売買目的有価証券)	株式(売買目的有価証券)
評価方法	移動平均法に基づき、原則として時価で	同 左
	評価しております。時価評価にあたって	
	は、取引所における最終相場(最終相場	
	のないものについては、それに準じる価	
	額)または金融商品取引業者等から提示	
	される気配相場に基づいて評価しており	
	ます。	
2 . デリバティブの評価基準	為替予約取引	為替予約取引
及び評価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価	同 左
	しております。時価評価にあたっては、原	
	則として、わが国における対顧客先物相	
	場の仲値によっております。	
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準	受取配当金の計上基準
	受取配当金は原則として、配当落ち日に	同 左
	おいて、確定配当金額または予想配当金	
	額を計上しております。	
4 . その他財務諸表作成のた	外貨建資産等の会計処理	(1)外貨建資産等の会計処理
めの基本となる重要な事項	「投資信託財産の計算に関する規則」	同左
	第60条および第61条に基づいて処理して	
	おります。	
		(2)計算期間の取扱い
		当計算期間は当期末が休日のため、平成
		22年7月16日から平成23年1月17日まで
		となっております。
	I.	

(貸借対照表に関する注記)

1五 日	第20期	第21期
項目	(平成22年7月15日現在)	(平成23年1月17日現在)
1.受益権総数	当計算期間の末日における受益権の総数	当計算期間の末日における受益権の総数
	484,800,000□	455,840,000□
2.元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第	「投資信託財産の計算に関する規則」第
	55条の6第10号に規定する額	55条の6第10号に規定する額
	344,603,062円	309,958,964円
3 . 1単位当たり純資産額	0.2892円	0.3200円
	(1万口=2,892円)	(1万口=3,200円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第20期	第21期
項目	自 平成22年 1 月16日	自 平成22年7月16日
	至 平成22年 7 月15日	至 平成23年 1 月17日
1 . 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当	計算期間末における費用控除後の配当
	等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金	等収益(624,640円)、費用控除後、繰越
	補填後の有価証券売買等損益(0円)、収	欠損金補填後の有価証券売買等損益(0
	益調整金(0円)、および分配準備積立金	円)、収益調整金(0円)、および分配準
	(6,095,563円)より、分配対象収益は	備積立金(5,704,739円)より、分配対象
	6,095,563円(1万口当たり125.73円)で	収益は6,329,379円(1万口当たり138.85
	ありますが、分配を行っておりません。	円)でありますが、分配を行っておりま
		せん。
2 . その他収益	その他収益は全額集団訴訟和解金の受	同 左
	領によるものです。	

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	第20期 自平成22年1月16日 至平成22年7月15日 (追加情報) 当計算期間より、「金融商品に関する会	第21期 自 平成22年 7 月16日 至 平成23年 1 月17日
	至 平成22年 7 月15日 (追加情報) 当計算期間より、「金融商品に関する会	
	(追加情報) 当計算期間より、「金融商品に関する会	至 平成23年 1月17日
	当計算期間より、「金融商品に関する会	
	計基準」(企業会計基準第10号 平成20 年3月10日)および「金融商品の時価等 の開示に関する適用指針」(企業会計基 準適用指針第19号 平成20年3月10日)	
	を適用しております。	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2 . 金融商品の内容及び金融		(1)金融商品の内容
商品に係るリスク	1)有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。	1)有価証券 同左
	2)デリバティブ取引	2) デリバティブ取引
		同 左 3)コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等

訂止有価証券届出書	(内国投貨信託党益証券))

(2) 金融商品に係るリスク (2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同左 当ファンドが保有する金融商品にかか る主なリスクとしては、株価変動リスク、 金利変動リスク、為替変動リスク等の市 場リスク、信用リスクおよび流動性リス クがあります。 3.金融商品に係るリスク管 リスク管理の実効性を高め、またコンプ 同左 |理体制 ライアンスの徹底を図るために運用部門 から独立した組織を設置し、投資リスク や法令・諸規則等の遵守状況にかかる、 信託約款・社内ルール等において定める 各種投資制限・リスク指標のモニタリン グおよびファンドの運用パフォーマンス |の測定・分析・評価についてのチェック を行っています。投資リスクや法令・諸 規則等の遵守状況等にかかるチェックの 結果については、運用評価、リスク管理お よびコンプライアンスに関する委員会を それぞれ設け、報告が義務づけられてい ます。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク および流動性リスクの管理体制について は、各種リスクごとに管理項目、測定項 目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を 定めて当該リスクの管理を実施しており |ます。リスクを管理する部署では、各種リ |スクごとに定められた頻度で、測定項目 |が上下限値(リミットあるいは注意レベ ル)内に収まっているかどうかのモニタ リングを行っております。上下限値を越 えていることが発見された場合は、原則 として速やかに修正を行うよう、リスク 管理を行う部署から関連する運用グル-プに是正勧告あるいは報告が行われま す。また、是正勧告あるいは報告を受けた 関連運用グループでは、必要な対処の実 施あるいは対処方針の決定を行います。 なお、リスク管理を行う部署は、上下限値 に抵触した事実ならびにその後の対処結 果あるいは関連運用グループの対処方針 の決定に関し、必要に応じて、リスク管理 を行う部署の担当役員、当該関連運用グ ループの担当役員およびリスク管理委員 会へ報告する体制となっております。 4.金融商品の時価等に関す 金融商品の時価には、市場価格に基づく 同左 る事項についての補足説明 |価額のほか、市場価格がない場合には委 託者としての忠実義務に基づき合理的事 由をもって認める評価額が含まれており |ます。当該価額の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる |前提条件等によった場合、 当該価額が異 |なることもあります。 また、 デリバティブ |取引に関する契約額等については、その |金額自体がデリバティブ取引にかかる市 場リスクを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

	第20期	第21期
項目	自 平成22年 1月16日	自 平成22年 7 月16日
	至 平成22年7月15日	至 平成23年 1 月17日
1.貸借対照表計上額、時価	金融商品は、原則として、すべて時価で	同 左
及び差額	計上されているため、貸借対照表計上額	
	と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券(株式)	(1)有価証券(株式)
	「重要な会計方針に係る事項に関する	同 左
	注記」に記載しております。	
	(2)派生商品評価勘定(デリバティブ	(2)派生商品評価勘定(デリバティブ
	取引)	取引)
	デリバティブ取引については、「デリバ	同 左
	ティブ取引に関する注記」に記載してお	
	ります。	
	(3)コール・ローン、未収入金、未払金	(3)コール・ローン、未収入金、未払金
	等の金銭債権および金銭債務等	等の金銭債権および金銭債務等
	これらは短期間で決済されるため、時価	同 左
	は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該	
	帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第20期(自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,864,099円
合 計	6,864,099円

第21期(自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	20,257,592円
合 計	20,257,592円

(デリバティブ取引に関する注記)

第20期(平成22年7月15日現在)

第20期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第21期(平成23年1月17日現在)

第21期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第20期(自 平成22年1月16日 至 平成22年7月15日) 該当事項はありません。

第21期(自 平成22年7月16日 至 平成23年1月17日) 該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第20期 (平成22年7月15日現在)	第21期 (平成23年1月17日現在)
期首元本額	552,890,000円	
期中追加設定元本額	10,000円	2,200,000円
期中一部解約元本額	68,100,000円	31,160,000円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

(a)株式 銘 柄	株 数	評価額単価	評価額金額	備 考
日本円				
ヤクルト本社	200	2,465	493,000	
	100	1,156	115,600	
<u></u> 東レ	1,000	516	516,000	
昭和電工	1,000	192	192,000	
日産化学工業	1,000	1,069	1,069,000	
関東電化工業	1,000	705	705,000	
四国化成工業	1,000	494	494,000	
保土谷化学工業	1,000	371	371,000	
ダイセル化学工業	1,000	601	601,000	
積水化学工業	1,000	614	614,000	
宇部興産	3,000	260	780,000	
日立化成工業	300	1,773	531,900	
扶桑化学工業	100	2,440	244,000	
ADEKA	600	950	570,000	
太陽ホールディングス	200	2,768	553,600	
日東電工	200	4,050	810,000	
ユニ・チャーム	300	3,190	957,000	
アステラス製薬	300	3,135	940,500	
参天製薬	100	2,928	292,800	
ツムラ	200	2,591	518,200	
栄研化学	600	985	591,000	
沢井製薬	100	6,790	679,000	
MARUWA	300	2,541	762,300	
日立金属	1,000	975	975,000	
古河電気工業	2,000	374	748,000	
住生活グループ	400	1,825	730,000	
リンナイ	100	5,040	504,000	
ディスコ	100	5,310	531,000	
ナブテスコ	1,000	1,863	1,863,000	
SMC	100	14,350	1,435,000	
オイレス工業	200	1,622	324,400	
小松製作所	200	2,513	502,600	
クボタ	1,000	814	814,000	

[1			証券届出書(内国
帝国電機製作所	200	1,868	373,600	
THK	300	2,053	615,900	
イビデン	200	2,906	581,200	
東芝	3,000	496	1,488,000	
三菱電機	1,000	920	920,000	
日本電産	100	8,360	836,000	
第一精工	100	4,515	451,500	
日新電機	1,000	531	531,000	
パナソニック	1,500	1,164	1,746,000	
日立国際電気	1,000	870	870,000	
ソニー	200	2,937	587,400	
TDK	100	6,060	606,000	
堀場製作所	300	2,309	692,700	
シスメックス	100	5,490	549,000	
イリソ電子工業	200	1,517	303,400	
ファナック	100	12,860	1,286,000	
浜松ホトニクス	200	3,115	623,000	
京セラ	100	8,520	852,000	
村田製作所	200	6,010	1,202,000	
ニチコン	300	1,159	347,700	
キヤノン	300	4,185	1,255,500	
デンソー	200	2,954	590,800	
日産自動車	1,000	837	837,000	
いすゞ自動車	1,000	399	399,000	
トヨタ自動車	700	3,500	2,450,000	
カルソニックカンセイ	1,000	353	353,000	
スズキ	100	2,035	203,500	
エクセディ	200	2,693	538,600	
タカタ	200	2,669	533,800	
テイ・エス テック	200	1,677	335,400	
日本電産トーソク	700	893	625,100	
テルモ	100	4,510	451,000	
島津製作所	1,000	634	634,000	
ニコン	100	1,823	182,300	
朝日インテック	100	1,400	140,000	
日本電産コパル	200	1,422	284,400	
リンテック	300	2,250	675,000	
日本郵船	1,000	374	374,000	
野村総合研究所	200	1,881	376,200	
ヤフー	10	31,250	312,500	
大塚商会	200	5,420	1,084,000	
日本電信電話	200	3,745	749,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4	147,800	591,200	
エヌ・ティ・ティ・データ	1	269,500	269,500	
ソフトバンク	400	2,817	1,126,800	
伊藤忠商事	800	906	724,800	
			,	

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			訂止191四	趾夯庙出書(内国:
丸紅	1,000	619	619,000	
三井物産	200	1,421	284,200	
カカクコム	1	493,500	493,500	
エムスリー	1	419,500	419,500	
ダイセキ	200	1,554	310,800	
日本円 小計	42,517		55,513,700	単位:円
米ドル				
INTUITIVE SURGICAL INC	46	288.28	13,260.88	
ALLERGAN INC	438	71.04	31,115.52	
AMGEN INC	775	56.50	43,787.50	
CELGENE CORP	606	57.45	34,814.70	
GILEAD SCIENCES INC	678	38.23	25,919.94	
PHARMACEUTICAL PRODUCT DEVELOPMENT INC	521	27.92	14,546.32	
ADOBE SYSTEMS INC	1,052	33.84	35,599.68	
AUTODESK INC	525	41.44	21,756.00	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORPORATION	227	75.01	17,027.27	
EBAY INC	410	29.18	11,963.80	
GOOGLE INC-CL A	90	624.18	56,176.20	
MICROSOFT CORP	2,560	28.30	72,448.00	
ORACLE CORPORATION	2,338	31.28	73,132.64	
RED HAT INC	545	45.86	24,993.70	
SYMANTEC CORPORATION	760	17.52	13,315.20	
YAHOO! INC	1,780	16.81	29,921.80	
APPLE INC	267	348.48	93,044.16	
CISCO SYSTEMS INC	2,748	21.21	58,285.08	
DELL INC	1,425	14.05	20,021.25	
NETAPP INC	875	59.56	52,115.00	
QUALCOMM INC	887	52.04	46,159.48	
APPLIED MATERIALS INC	1,220	15.32	18,690.40	
INTEL CORP	3,540	21.08	74,623.20	
KLA-TENCOR CORPORATION	389	42.11	16,380.79	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	510	21.87	11,153.70	
NVIDIA CORP	2,120	23.61	50,053.20	
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,521	34.04	51,774.84	
XILINX INC	1,350	31.69	42,781.50	
米ドル 小計	30,203		1,054,861.75	
(邦貨換算額)			(87,500,782)	(単位:円)
合 計	72,720		143,014,482	単位:円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(87,500,782)	(単位:円)

(注)

- 1.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
- 2.米ドル表示の株式については、28銘柄、信託財産純資産総額に対する比率60.0%、 合計に対する比率100.0%です。

(b)株式以外の有価証券

2 【ファンドの現況】 【純資産額計算書】

平成23年2月28日現在

資産総額 144,807,596円 負債総額 318,491円 純資産総額(-) 144,489,105円 発行済口数 452,400,000 口 1口当たり純資産額(/) 0.3194円 (1万口当たり純資産額 3,194円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

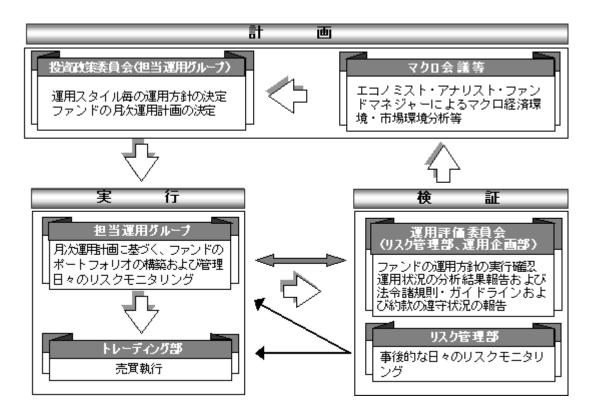
イ 資本金の額および株式数

<u>平成22年8月31日現在</u>

資本金の額 2,000百万円 会社が発行する株式の総数 60,000株 発行済株式総数 17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

平成23年2月28日現在

資本金の額

会社が発行する株式の総数

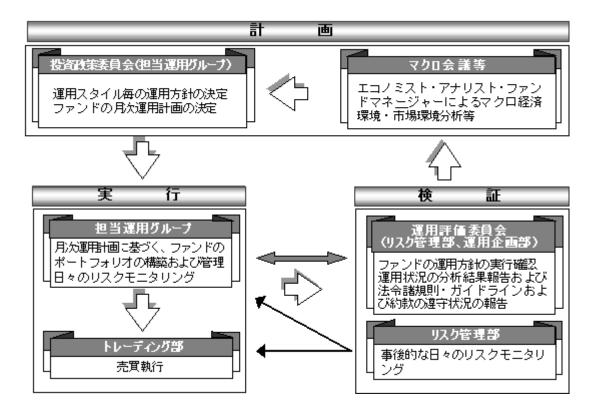
発行済株式総数

2,000百万円 60,000株

17,640株

(略)

二 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を 行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年8月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

(平成22年8月31日現在、単位:百万円)

		(1/3/22 0/301)	<u> </u>
		本 数	純資産総額
	単位型	$(\frac{65}{1})$	(141,975 (177)
株式投資信託	追加型	253 (119)	4,924,939 (3,140,810)
	計	318 (120)	5,066,914 (3,140,987)
	単位型	0 (0)	(0)
公社債投資信託	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合 計		318 (120)	5,066,914 (3,140,987)

^()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を 行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年2月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

(平成23年2月28日現在、単位:百万円)

	(<u>1/201712017121</u> +12:17)		
		本 数	純資産総額
	単位型	(⁶² / ₁)	$(\frac{127,321}{201})$
株式投資信託	追加型	(120)	$\frac{4,961,245}{3,228,785}$)
	計	318 <u>(121)</u>	5,088,566 (3,228,986)
	単位型	0 (0)	0 (0)
公社債投資信託	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合 計		318 (121)	5,088,566 (3,228,986)

^()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第24期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第25期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第24期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第25期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人<u>と</u>なっております。

<訂正後>

1 当社の財務諸表は、第24期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第25期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2 当社は、第24期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第25期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

[追加]

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間 財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:千円)

		(単位:千円)
		第26期中間会計期間末
		(平成22年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,070,989
有価証券		4,943,990
前払費用		251,072
未収委託者報酬		3,680,857
未収運用受託報酬		476,281
未収投資助言報酬		424,563
未収収益		28,359
繰延税金資産		238,094
その他		3,965
流動資産合計		26,118,172
固定資産		
有形固定資産	1	282,221
無形固定資産		5,332
投資その他の資産		
投資有価証券		4,108,176
その他		1,523,074
投資その他の資産合計		5,631,251
固定資産合計		5,918,806
資産合計		32,036,978
負債の部		
流動負債		
預り金		44,787
未払金		1,890,909

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

未払費用		764,737
未払法人税等		980,584
前受収益		6,563
賞与引当金		322,819
その他 2	2	115,673
流動負債合計		4,126,076
固定負債		
退職給付引当金		1,226,435
固定負債合計		1,226,435
負債合計		5,352,511

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	14,195,382
利益剰余金合計	16,016,587
株主資本合計	26,645,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38,896
評価・換算差額等合計	38,896
—————————————————————————————————————	26,684,467
	32,036,978

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

		(単位:十円)
		第26期中間会計期間
		(自 平成22年4月1日
		至 平成22年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		13,415,979
運用受託報酬		1,026,282
投資助言報酬		929,630
その他の営業収益		137,538
営業収益計		15,509,43
営業費用		9,566,71
一般管理費	1	3,742,79
営業利益		2,199,93
営業外収益	2	37,730
営業外費用		659
経常利益		2,237,000
特別利益		42,82
特別損失		26,82
税引前中間純利益		2,253,00
法人税、住民税及び事業税		923,94
法人税等調整額		16,386
法人税等合計		907,558
中間純利益		1,345,450

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	(単位:千円)
	第26期中間会計期間
	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
前期末残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
前期末残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
前期末残高	14,172,932
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
	-

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2	22,450
14,19	95,382
15,99	94,137
1,32	23,000
1,34	45,450
2	22,450
16,01	16,587
26,62	523,121
1,32	23,000
1,34	45,450
2	22,450
26,64	45,571

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
評価・換算差額等合計	
前期末残高	82,556
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,660
当中間期変動額合計	43,660
当中間期末残高	38,896
前期末残高	26,705,677
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,323,000
中間純利益	1,345,450
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43,660
当中間期変動額合計	21,210
当中間期末残高	26,684,467

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券
- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

38/55

EDINET提出書類 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

第26期中間会計期間

(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

資産除去債務に関する会計基準

企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる損益の影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第26期中間会計期間末

(平成22年9月30日現在)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

908,018千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10.000.000千円

借入実行残高

差引額

10,000,000千円

4 . 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額83.897千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

40/55

EDINET提出書類

1.減価償却実施額

有形固定資產 38,651千円 無形固定資產 977千円

2 . 営業外収益のうち主要なもの

受取利息 4,445千円

受取配当金 12,720千円

為替差益 10,801千円

41/55

(中間株主資本等変動計算書関係)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日	並洛姓士	1 222 000	75,000		平成22年
定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	3月31日	6 月25日

(リース取引関係)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

│1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

1年以内 670,670千円

1年超 1,274,557千円

合 計 1,945,227千円

42/55

EDINET提出書類 三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

第26期中間会計期間末			
(平成22年9月30日現在)			
区分	区分 中間貸借対照表計上額 時価		
(1) 現金及び預金	16,070,989	16,070,989	-
(2)未収委託者報酬	3,680,857	3,680,857	-
(3)未収運用受託報酬	476,281	476,281	-
(4)未収投資助言報酬	424,563	424,563	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,963	2,999,700	263
その他有価証券	6,003,462	6,003,462	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	681,418	681,418	-
資産計	30,337,535	30,337,271	263
(1)未払金			
未払手数料	1,839,602	1,839,602	-
負債計	1,839,602	1,839,602	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び(4) 未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)投資その他の資産

長期差入保証金

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

EDINET提出書類

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

<u>負 債</u>

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

(十四、113)			
第26期中間会計期間末			
(平成22年9月30日現在)			
内容	中間貸借対照表計上額		
(1)子会社株式	236,178		
合計	236,178		
(2) その他有価証券			
非上場株式	298		
投資証券	48,443		
合計	48,741		

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、

「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(追加情報)

前事業年度の下期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

(単位:千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
中間貸借対照表 区分 時価 差額			
(1)中間貸借対照表日の時価が中 間貸借対照表計上額を超える もの	-	-	-
小計	-	-	-

(2)中間貸借対照表日の時価が中			
間貸借対照表計上額を超えな	2,999,963	2,999,700	263
いもの			
小計	2,999,963	2,999,700	263
合計	2,999,963	2,999,700	263

2 . 子会社株式及び関連会社株式

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 236,178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

46/55

3. その他有価証券

(単位:千円)

第26期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得			
原価を超えるもの	2,912,845	2,755,148	157,696
投資信託等			
小計	2,912,845	2,755,148	157,696
(2)中間貸借対照表計上額が取得原			
価を超えないもの	3,090,617	3,182,865	92,248
投資信託等			
小計	3,090,617	3,182,865	92,248
合計	6,003,462	5,938,014	65,447

⁽注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

47/55

(資産除去債務等)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略 しております。

(関連情報)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,415,979	1,026,282	929,636	137,538	15,509,437

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載 を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(追加情報)

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当中間会計期間より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 1株当たり純資産額 1.512.724円91銭
- 1株当たり中間純利益 76,272円68銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額 26,684,467千円

普通株式に係る純資産額 26,684,467千円

普通株式の発行済株式数 17,640株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17.640株

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益 1,345,450千円

普通株式に係る中間純利益 1,345,450千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 17.640株

(重要な後発事象)

第26期中間会計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

50/55

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

- (イ)名称 住友信託銀行株式会社
- (ロ)資本金の額 342,037百万円(平成22年3月末現在)
- (ハ)事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき 信託業務を営んでいます。

〔参考情報:再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- · 資本金の額 51,000百万円 (<u>平成22年3月末現在</u>)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき 信託業務を営んでいます。

口 販売会社

(口)資本金の額	(八)事業の内容
27,270百万円	
5,000百万円	業を営んでいます。
1,045百万円	
6,000百万円	
13,494百万円	
720百万円	
1,575百万円	
4,000百万円	
2,091百万円	
1,558百万円	
100百万円	
12,272百万円	
1,270百万円	
	27,270百万円 5,000百万円 1,045百万円 6,000百万円 13,494百万円 720百万円 1,575百万円 4,000百万円 2,091百万円 1,558百万円 100百万円

資本金の額は、平成22年3月末現在。

ただし、西日本シティTT証券株式会社の資本金の額は平成22年5月6日現在。

<訂正後>

イ 受託会社

- (イ)名称 住友信託銀行株式会社
- (ロ)資本金の額 342,037百万円(平成22年9月末現在)
- (ハ)事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき 信託業務を営んでいます。

〔参考情報:再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- · 資本金の額 51,000百万円 (<u>平成22年9月末現在</u>)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき 信託業務を営んでいます。

口 販売会社

(イ)名称	(口)資本金の額	(八)事業の内容
SMBCフレンド証券株式会社	27,270百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
フィリップ証券株式会社	720百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
のぞみ証券株式会社	2,091百万円	
ばんせい山丸証券株式会社	1,558百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	

資本金の額は、平成22年9月末現在。

ただし、フィリップ証券株式会社の資本金の額は、平成23年4月1日現在。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月8日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールドテクノロジー・ファンドの平成22年7月16日から平成23年1月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールドテクノロジー・ファンドの平成23年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の中間監査報告書へ

独立監査人の監査報告書

平成22年9月7日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているワールドテクノロジー・ファンドの平成22年1月16日から平成22年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワールドテクノロジー・ファンドの平成22年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

指定有限責任社員

公認会計士 辰巳 幸久 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。